



安藤社会保険労務士法人

Ando Labor and Social Security Attorney Corporation



当法人はプライバシーマークの認定を受けております

〒103-0025東京都中央区日本橋茅場町2-14-7 日本橋テイクビル3F

Tel:03-6206-2320 / Fax:03-6206-2321 / E-mail:ando@ando-sr.jp / URL:http://www.ando-sr.jp/

人事労務上の課題に労働法実務の専門家が迅速対応

社会保険事務手続、給与計算等のアウトソーシング業務から複雑な労使問題の解決、労務監査など、労働関係に関することはもちろん、それ以外の経営にかかわるお悩みごともお気軽にご相談ください。労働法務の専門家として経営者の立場に立って適切・的確なアドバイスをさせていただきます。

【主な業務】

- 就業規則コンサルティング
- 給与計算
- 労務監査・株式公開支援
- 労働基準監督署調査対応
- 労務相談顧問
- 人材派遣業運営サポート
- 社会保険・労働保険事務手続
- 個別労使紛争あっせん代理 など



「紛争予防のための就業規則」を作成

近年では、サービス残業問題、セクハラ・パワハラ問題などの労使間トラブルの増加に伴い、労務管理の重要性への認識が否応なしに高まっています。このようなトラブルに対するリスクヘッジとして有効なのが「就業規則」です。

- ・時間外労働について十分意識されていること
- ・問題社員への対応、最近増加している精神疾患への対応等が十分意識されていること
- ・給与計算の方法が賃金規程を見ると誰でもわかるようになっていること

当事務所では、上記各項目を中心に経営者の方に十分なヒアリングをさせていただきながら、労働法リスクを予防できる就業規則を作成(改定)いたします。

労務監査でコンプライアンス体制をより強固に



労務の問題は日頃の労務管理の中に潜在しており、非常に気づきにくい点が特徴です。知らず知らずのうちに法律違反をしてしまうことも少なくありません。当事務所では、独自のチェックシートにより労務の問題点を確認し、今後の対応すべき内容等も踏まえた詳細なレポートを提出いたします。

また、株式公開にあたっての証券取引所の公開審査では、労働基準法をはじめとした各種労働社会保険諸法令を遵守しているかが重要視されていますので、その事前準備としても労務監査は非常に有効です。ベンチャー支援、IPO支援、IT、バイオ、医療系などに豊富な実績を持っています。

個人情報セキュリティ管理も万全

給与情報や人事情報など重要な情報を取り扱いますので、BCPやセキュリティには万全の態勢をとっております。その他にも、パソコンのトラブルも想定して何重にも対策を行っていますので、安心してお任せいただけます。

代表者紹介

Ando Kenichi
安藤 健一

東京都社会保険労務士会所属。
特定社会保険労務士 昭和42年生まれ。
中央大学法学部卒業後、日本団体生命保険(現アクサ生命)に入社。主に本社契約担当部門で新契約査定業務および新規システム開発業務に従事。
その後、都内社会保険労務士事務所勤務を経て、平成14年に安藤社会保険労務士事務所開業。平成28年事務所を安藤社会保険労務士法人へ法人化。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 03-6206-2320